

令和3年度 校内研修等補助事業要項

1 目的 校内研修等の外部講師への謝金を補助し、教育活動の充実に資する。

2 対象 二町全小中学校

3 補助金額 15,000円

4 実施方法

≪実施前≫

(1) 計画書の提出

- ・様式1に必要事項を記入し、三教研へ提出してください。
- ・複数回実施する場合は、その都度提出してください。

(2) 補助金を支給（銀行振り込み、計画書の提出から1週間程度かかります。）

- ・様式1に振込先を記入してください。

≪実施後≫

(1) 実績報告書の提出（様式2を三教研へ）

- ・様式2に必要事項を記入し、三教研へ提出してください。
- ・計画書と合致するようにしてください。
- ・当日の要項等がありましたら添付してください。

(2) 領収書の提出

- ・様式は定めません。（「三戸地方教育研究所所長」宛でお願いいたします。）

5 留意点

(1) 活用については各校の計画による。

(2) 現職の公務員については交通費と昼食代のみとする。

(3) 昼食代の補助は1,000円を上限とする。

(4) 謝金の額については基準を定めないが、おおむね青森県規定を上限とする。

(参考資料 青森県規定)

- ・教授 1時間 7,300円
- ・校長 1時間 4,400円
- ・教頭 1時間 3,700円
- ・教諭 1時間 2,400円